

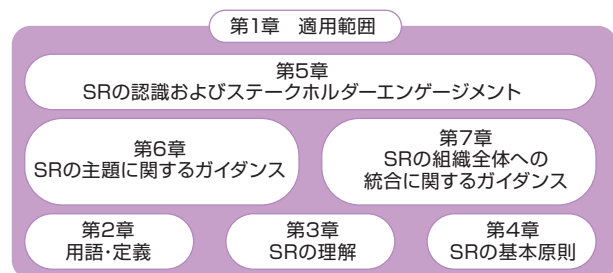
第三者認証を目的としないガイダンスとなることが決定

社会・経済・環境の調和を目指す

ISO26000とは、ISOにおいて検討されている社会的責任(SR)に関するガイダンス(ISO 26000 Guidance on Social Responsibility)です。日本ではCSR(Corporate Social Responsibility)という名称が広く使われていますが、ISOではCorporate(企業)に限定せず、あらゆる組織(企業、病院、NGO、自治体、政府機関、大学など)を対象としているため、Cを抜いてSRとされています。

ISOにおける規格開発は、20世紀の品質や環境に関する規格に続いて、2000年代に入ってからSR(社会・経済・環境の調和)についての国際標準化が議論されるようになってきました。2001年から2005年までの準備会合を経て、2005年から国際標準策定のためのワーキンググループが始動し、ISO加盟国や国際機関の参加によるドラフト案が検討されてきました。

これまでの検討の中で、ISO26000はマネジメントシステム第三者認証を目的としないガイダンス(指針文書)とすることが決議されています。第三者認証が行われるISO9001やISO14001では要求事項に関する文書は"shall"(～しなければならない、～とする)と表記されているのに対して、ガイダンスであるISO26000では"should"(～することが望ましい、～するのがよい)と記載されているところに特徴があります。



2008年12月15日に公表されたISO26000の委員会原案(CD)は、上図のように7つの章から構成されています。その内容は組織が経済的側面、社会的側面、環境的側面での影響を考慮し、ステークホルダーとの連携を図りながら、組織のあらゆる活動とSRの行動を統合して社会的責任を実施していくためのガイダンスとなっています。第6章には、SRの主要課題として、組織のガバナンス、人権、労働慣行、環境、公正な事業活動、コミュニティと社会への貢献、消費者課題の7つの分野が記載されています。

ISO26000の利用への期待

ISO26000ガイダンスは次のように利用されることが期待されています。

1. 組織の社会的責任に関する実施ガイダンスとして、国際レベルの共通言語として期待されている。

組織のトップから担当者まで、またステークホルダーグループやSR関連制度・システムの提供者など、さまざまな利用者にとって共通の実施ガイダンスとなります。

2. 国際、各地域、各国、各組織、各ステークホルダーで、多様な利用形態が想定される。

SRの実施ガイダンスとなるばかりでなく、ISOで合意されたSRの概念の理解や、国際的な課題と対応について認識することができます。

3. 国際レベルでの課題を理解し、自らの活動を点検し、日常の活動に反映する機会となる。

組織の国際活動にあたり、環境や労働慣行、人権、消費者課題などのテーマについて国際的な基準がわかり、点検と活動への反映につなげることができます。

4. はじめてSRに取り組むための指針として期待される。

SRに取り組む意義やメリットを理解し、実際にどのように取り組めばよいのかの指針となります。

2010年の規格発行を目指して

ISO26000のCDは2008年12月15日から3カ月にわたるコメントの募集が終了し、現在ワーキンググループ(WG)事務局とIDTF(統合ドラフトタスクフォース)でコメントの整理と資料の準備が行われています。2009年5月に開催される第7回ISO/SRケベック総会において、国際規格原案(DIS)作成のためCDへのコメントを検討。その後、DIS作成、投票、最終国際規格原案(FDIS)作成を経て、2010年6月からFDISの投票が開始されます。現在、国際規格としてのISO26000発行は、2010年9月が予定されています。

■ 今後の予定

2009年 5月18日～22日	第7回ISO/SR総会(ケベック) 国際規格原案(DIS)作成のためのCDコメント検討
2009年10月	DIS投票開始(5カ月)
2010年 4月	第8回ISO/SR総会(開催地未定) 最終国際規格原案(FDIS)作成のためのDISコメント検討
2010年 6月	FDIS投票開始(2カ月)
2010年 9月	ISO26000発行